

桑名市職員倫理条例の運用状況（令和6年度）

市では、桑名市職員倫理条例を制定し、平成24年12月1日から施行しています。

条例では、毎年、職員倫理に関する状況について公表することとなっております。

職員倫理の確立及び保持に関する状況

①贈与等報告書の件数

職員が、事業者等から、1件につき5,000円を超える贈与や報酬の支払いを受けたときが対象です。

任命権者	件 数		内容
	令和5年度	令和6年度	
市長事務部課	1	0	講演料（R5）
教育委員会	1	0	講師料（R5）
上下水道部	0	2	理事会参加費（R6）
消防本部	0	0	
議会事務局	0	0	
監査委員事務局	0	0	
計	2	2	

②利害関係者との飲食等の届出件数

利害関係者と自己の費用を負担して飲食等する場合が対象です。

任命権者	件 数		内容
	令和5年度	令和6年度	
市長事務部課	81	106	飲食、視察研修
教育委員会	2	2	飲食
上下水道部	0	2	飲食
消防本部	8	3	飲食、視察
議会事務局	0	0	
監査委員事務局	0	0	
計	91	113	

③桑名市職員倫理審査会の開催

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 9月18日	(1) 桑名市職員倫理条例の運用状況について (2) 桑名市職員力向上計画について ・令和5年度桑名市職員力向上計画の結果報告 (3) 贈与等報告書の提出状況について [その他] (1) 懲戒処分等の報告

職員倫理の確立及び保持に関して講じた施策

①職員に対する研修

研修名	開催日	参加人数
新規採用職員研修	4月2日	24人
コンプライアンス研修	2月18日～3月14日	全職員
ワンステップ研修Ⅱ (地方自治法・地方公務員法)	6月4日、6月18日、 6月21日のいずれか	24人

②桑名市職員力向上計画の実施

高い倫理観、強い使命感と豊かな人間性を持った職員を目指し、全庁あげて取り組んでいる行動です。

(内容)

- ・ 服務規律等についての研修実施
- ・ 災害時の配置体制とBCPの熟知
- ・ 業務マニュアル、引継書の作成、見直し
- ・ 郵便物の誤発送等を防止する事務執行体制の構築
- ・ 予算執行、契約、支払等の事務執行体制の見直し
- ・ 慎重を期す意識と、法定検査等済みの車両による交通安全
- ・ 来庁者や職員間における挨拶、黙礼等の実施
- ・ ミーティング等による情報共有
- ・ 時間外勤務の削減
- ・ 職場の清掃や整理整頓
- ・ 各種ハラスメントの撲滅
- ・ 健康診断やストレスチェックで健康状態の把握と予防

※その他、各所属での独自の取組があります。